乱

RAN 2
麦社通信

観念としての《階級闘争》からの訣別　西田弘利
労働組合における職場集団　柚木峻
わが国における反逆の原点（2）　鳥越弘之

秋山 清／沢木 漠／東京地区「世界産労働者」一般合同労組 他

観念としての《階級闘争》からの訣別

西田　弘和

六〇年代の闘争が残したものが、そして、七〇年の端初的闘争のすべてが、今検証の坩堝に投げ込まれ、選別再権成される日を待っている。これが、現在の時期の一つの特徴であることは異論あるまい。今展開されている運動が、七〇年代のものであるかといえば、そうともはっきり確言しえないし、又、六〇年代型の闘争であるかといえば、明らかにちがっている。我々自由連合＝社会革命派もこの渦中にいるわけであるが、この時代の歴史性をひきうけることなしに、七〇年代を展望しえないわけである。

この検証作業の中心的課題が何かといえば、《階級闘争》という概念そのものであるといえるのではないか。

六〇年代において、そして七〇年において、階級闘争、あるいはそれに付随して階級意識といったものが、さかんに人々の口にのぼった。又、これらの言葉を口にすれば、何とかサマになったものである。しかし、それを肯定する者にとっても、又否定する者にとっても、階級闘争という言葉自体その意味内容が、決定的な変質を遂げた時期があったように思う。ここで過去形を用いたのは、マルクスの言葉をまつまでもなく、すでに物質的基盤は準備されつつあるのだということである。即ち、次の時代への萌芽の登場によって、その時代への根底的批判は開始されるのであり、結論は、問題が提出された時にすでに用意されているのである。これがいつの時期かといえば、日大、東大に始まる全共闘運動の時期に他ならぬことは自明であろう。ここでの階級闘争の概念の変質とは、かつてないほどに、階級闘争という概念と現実運動との関係が問題とされたことに、その実態的基盤をおく。六〇年代の「階級闘争」は政治闘争にのみ開かれたものであった。その「階級闘争」を階級闘争へと、即ち、全体革命的な質へと奪還しようとしたのが、六八・六九年全国学

園闘争の過程における肯定面であったと思っている。新左翼諸党派の中でも、ルカーチなどを再度とらえ返すことによって、自分達の革命観の再編を計ろうとする人々がいるのは、このような背景を負っているからであるといえよう。（注1）

ただここで見ておかねばならないのは、小状況主義者である。彼らが、六〇年代の闘争に対し、全面的異議申し立てを行ない、学園叛乱の担い手であったことは事実である。確かに、彼らの六〇年代の「階級闘争」に対する異議申し立ては、正当なものであった。しかし、常にアンチの領域にのみとどまる場合、それもやはり六〇年代の闘争形態の延長上にのみ立っているのだということを認識せねばならないだろう。なぜならこの場合のアンチの立場とは、六〇年代における階級闘争の「階級闘争」としての固定化を、そのまま承認した上での論理だからである。

六〇年代の闘争が、何故政治闘争にのみ開かれたものであったのかといえば、「階級闘争」という語の、現実運動に対する先行性として、一面、定式化しえるからである。ここでの「階級闘争」とは、抽象化されたプロレタリアートと、抽象化されたブルジョアジーの間の関係としての階級闘争の意味である。すなわち、階級闘争が、観念の領域のものとしてのみ存在したということであり、現実の運動のすべてが、この観念性としての「階級闘争」の一語に包括される関係にのみ立っていたということである。観念性としての階級闘争である限り、革命としての可能性は、政治革命にのみ限定され、政治革命を唯一絶対化する限り、階級闘争の観念化は不可避なのである。なぜなら観念性としての階級闘争は、ブルジョア的知への単なる対置にすぎないからであり、その闘争対象は、ブルジョア的知の貫徹実態たる全社会事象に及ばないからである。啓蒙主義も、総じて、この様な論理性に裏打ちされて表出されるのである。

従って、ここから導き出される方針は、ブランキ的な意味での政権奪取至上主義以外ではありえない。又、この立場のみから、軍事技術主義も肯定されるのである。この故に、政治革命主義者の口から語られる、コンミューン・ソビエトといった言葉は、きわめて無内容なのである。なぜなら、ここでのコンミューン・ソビエトといった言葉は、観念化された「階級闘争」の別称として、任意な選択の所産となっているからである。

しかし、コンミューン・サンジカ・ソビエトといったものは、階級闘争と現実運動の統一の問題として、すなわち、両者の緊張をもった発展構造として示されねば

ならないのである。ここでの発展構造とは、運動の、そして階級の自己形成をいかになしとげていくのかという問題が立てられることによってのみ保証される。

これを理解しない者達は、六〇年代型闘争の限界性が露呈した地点で、一層軍事技術主義的に自己を陥し込めるか、都合のよい政治課題を新たに選択することによって、自己の破産を隠蔽しようとしているのである。その様な態度は、階級闘争を真摯に追求する姿勢を欠いたものといわねばならない。又、自称アナキスト達（特にクロポトキン主義者）は、すでに風化してしまった純正アナキズムのエピゴーネンとして、階級形成性（アナルコ・サンジカリズムは、この萌芽形態を有していたものと思う）を一切捨象する事によって、アナキズム一般を、抽象的観念の問題として把握し、運動総体を、「階級闘争」の領域へと後退せしめようとしている。これらも、階級闘争という視野からとらえ返せば、六〇年代型日本新左翼運動の亜流にすぎないことは明白であろう。

六八・六九年全国学園闘争が、どのような形態において七〇年代階級闘争の端初的質を獲得してきたのかといえば、自己否定性を武器に、自己の生活空間をも、現実的な階級闘争の場面として確定したことによる。ここにはじめて、全共闘という組織実態が、旧来のポツダム民主主義的団結を解体せしめ、自己表出するということが可能となったのである。しかし、ここでの限界は、比較的早く露呈してしまった。即ち、自己否定性が風化しはじめることにより、その物質化が遅滞し、大学法という客観的情況に大きく規定されることによって、六〇年代型の闘争へと後退しはじめたことである。そこでは、全共闘という組織形態（さらに名称）のみを最重視するという方向性が、大きく左右していたように思われる。これが、とくに第Ⅱ期全共闘運動の特質である。（注2）

全国全共闘結成に際しての、全共闘運動の頭脳たる山本義隆の発言は、全共闘運動が、六〇年代と七〇年代のはざまにおいて闘われたという歴史性を如実に物語っている。この歴史性をいかに引きうけるかが、我々の問題である。山本は、政治指導即階級性と結びつけることによって全国学園闘争の敗北的局面を切り拓く方途を示した。しかし、時間の推移は、この把握の誤まりを証明したといえよう。山本は、当時、全共闘運動の弱点を、階級性の欠落としての小状況主義に見ていたように思える。それを克服する為に、山本は大状況を接木した。その表現が、党派の競合を全共闘のうちに積極的に肯定するということであった。ここでの問題性とは、

小状況主義に対して、階級性と大状況主義をひとまとめにして単純に対置するという図式の提出にあり、トータルな階級性は、欠落してしまっていた。ここでの図式こそ、六〇年代から七〇年代への転換期としての実態的表現であった。即ち、闘争の課題と、対象の拡大上昇に規定される闘争主体の「自己形成」として、大状況と小状況との連関を示していることである。

しかし、自己形成は、そのような運動の上昇過程に全面規定されるものではなく上下といった形式性を問わないトータルな把握の問題なのである。この上下といった構図が示すのは、最後的な政治革命路線への集約であり、六〇年代に存在した「階級闘争」という概念と、現実運動の介離関係の固定化なのである。階級闘争が、政治諸党派の領導下にのみ切り拓かれるという見解からは、全共闘運動は決して生れなかったのである。

では、我々が、どのようにして、階級闘争を現実運動との緊張関係の中へと奪還し、七〇年代の闘争を切り拓こうとしているのかについて若干ふれて、この文をとじたいと思う。

構図における上昇性の固定化、これが、党派のノンセクト・ラディカル囲い込みを許した理由の一つだといえよう。そして、それはことわるまでもなく、階級闘争の観念化（階級闘争の物神化）において保証されていた。我々は、この認識の上に、上昇、下降といった構図を解体せしめ、「階級闘争」の階級闘争への奪還を、上下同時性という構図として示さねばならないと思う。この総称が、我々の主張する全体革命であると、僕は理解している。この実態的な表出として昨年の自由連合派の登場はあったのである。

もちろん、我々は、未だスローガンがスローガンの域を脱しえていないことを自覚しなければならない。それ故、なぜそのような段階にとどまっているのかについて若干ふれておくこととする。

一つは、自由連合派という名の恣意的な曲解の問題であるといえよう。自由連合派が、諸党派と同じレベルで見られるといった事は、一笑に付してかまわないものであると思うが、連合制のみを評量基準として運動形成しようとする傾向性に対しては、異議を申し立てておかねばならない。我々は自由連合＝社会革命派であること、即ち、この両者の連関においてのみ我々の運動は形成しえるのである。六〇年代型闘争の残存である「階級闘争」を固定化したまま、組織形態にのみ留意するの

は、単なる野合にすぎないということを確認せねばならない。又、もう一点は、大状況における結集軸が一定程度確立したにもかかわらず、大状況と小状況との同時的有機的連関構造が、今だ十分に確定しえず、全体革命といったものが理念の段階にとどまっていることである。これは、この連関を実質的に保証する機関として確立しようとした活動者会議が解体情況にあることが大きな要因であるといえよう。活動者会議については、主体的な問題として（端初的限界という制約を割り引いても）詳細な検討が必要とされるといえよう。

六〇年代の階級闘争が「階級闘争」でしかあり得なかった限界性を突破し、真の階級闘争を切り拓くものが、社会革命（広義の）であり、その実態化の程度が、七〇年代における日本新左翼（中央集権＝政治革命派）をのりこえた）の主体的力量の評量基準なのであることを確認せねばならない。

注1、ここで述べようとする階級闘争とは「唯物史観」の中における経済主義的階級闘争の意味ではなく、支配―被支配関係の破壊をその本質性とするところのものである。革命は総じて権力をめぐる問題である。

注2、東大11・22～1・18・19の過程をその区分点として、その前を第Ⅰ期分その後を第Ⅱ期というように把握する。第Ⅰ期は、闘争が大学内支配―被支配関係という個別課題が主軸となったのに対し、第Ⅱの闘争は大学法を基軸とする普遍課題が、第Ⅰ期における闘争課題と不整合なまま個別課題を否定するベクトルが作用する形態において展開した時期である。

IWT 緒戦に勝利す！

前号でその結成が報じられた唯一のアナルコ・サンジカリズム系労組、東京地区「世界産業労働者」一般合同組合（略称I・W・T）は、さっそく第一回の団交を提起し、争議行為を開始するまでもなく、緒戦に勝利した。労基法を公然と無視していた会社側＝A・リサーチ（市場調査業）は、残業手当の支払い・組合活動の自由等の組合側要求を「正当と認め」、金額を別として全面的に降服したものである。（次頁参照）

闘いつつ進むI・W・T

——I・W・T参加のよびかけ——

東京地区「世界産業労働者」一般合同労働組合（I・W・T）は、設立後なお日が浅いのにもかかわらず、このほど、最初の対アド・リサーチ団体交渉において、要求をほぼ貫徹、勝利を記録することができた。これは一に、階級的団結の発露としての組合員の間の協力と相互扶助のたまものである。

これからもわれわれは、一般合同労組の特質として、一名の組合員を獲得するごとに一つの企業を相手として、闘争を遂行していかなくてはならないであろう。そしてこれから闘われる闘争は、ますます苛烈な争議となることを覚悟しなければならない。

このような実践を通じてわれわれが学びとったことは、吹けば飛ぶよな零細企業からかちとったものの内容とは、比べものにならないくらい大きい。われわれは、まず、世界産業労働者を設立する契機となったわれわれの状況判断が正しいものである、ということを検証しえた。

まず、小・零細企業の従業員こそ労働組合運動による保護を最も必要としているのにもかかわらず、そのような保護を全然受けていない、という日本の労働階級の現状がある。利用可能な限りにおける最新の統計（一九六九年六月三〇日現在、労働組合基本調査）によれば、従業員三〇人未満の零細企業の従業員の間における組織率は、四・九%でしかない。しかもそのような零細企業従業員は総数一千四十五万人で、全雇用労働者の三七%を占めている。これに反して従業員五百人以上の大企業に属する従業員は全雇用労働者の三〇%でしかないが、そこでの組織率は六六%に達している。これに関連して、企業別組合を主体とし、既成左翼政党と結びついたこれまでの労働組合運動に対して、批判すべきことは多い。しかし、批判よりも、われわれにとってまずなすべきことは、この九百五十万余の未組織零細企業従業員を組織する活動を開始することである。（これに従業員数三十人以上百人未満

の小企業の未組織労働者、約四百万を加えると、われわれの組織化活動の目標は、全雇用労働者の半数といえよう。）

そして、われわれの一般合同労働組合運動は、今回の緒戦における勝利が示すように、これらの「虐げられた労働者」の救済のために有効である。もちろんその有効性は体制内機構の一部として機能するためごく限られたものであるが、労使関係処理機構が弱体な小・零細企業経営者に対しては、巧みに運用すれば、大きな効果を発揮することである。

次にわれわれは、労働組合運動が合法化されて以来四半世紀になろうという今日、なお五%にも達しないという零細企業従業員の組織率が何から起こっているか、を究明しなければならない。

それは、主として、日本の戦後の労働組合運動が企業別組合中心であった、ということに帰せられよう。企業別組合中心の労働組合運動と、労働者組織化の大企業への偏倚との相互強化的メカニズムは、説明するまでもないであろう。問題は、まず、このことを許したのが「労働階級の団結」と、労働者の（皮相な）団結との混同だということである。労働階級の団結のための、そしてその団結を力とする労働組合運動は、企業別組合によってはなしえないものである。この点で、一般合同労働組合こそ、真の労働階級の団結のための、そしてその力による、正しい労組運動を行なえる組合なのである。（このことについては、別の機会に詳述したい。）

このような大企業従業員を主とする企業別組合中心の労組運動は、小・零細企業の未組織労働者に対して、労働組合が既に存在している企業に雇用されない限り彼らは労働組合の恩恵に浴しえないのだ、という誤った観念を抱かせ、労働階級の階級的団結に対して盲にしている、という害悪を広く及ぼしている。

労働組合は、労働階級のものでなければならない。労働階級の成員ならば誰であっても加入できる組合、すなわち一般合同労組こそ、真の労働階級のための組合なのだ。

企業別労組は、臨時雇用者だ、見習いだ、アルバイトだ、といって、ちゃんとした労働者を組織から締め出しているところが多い。

アルバイトをしている学生諸君、そして恣意的な人事管理の犠牲となって適職がえられない失業者諸君！　きみたちは世界産業労働者一般合同労働組合の組合員として、十分な資格があるのだ。挙って加入してもらいたい！

企業別組合における職場集団

柚木　峻

最近、益々民間大単組が経営内的機能を強め、経営機能の補助機関としての性格を明確にしつつある。その原因はどこに求められるか。少なくとも政治諸党派がよく採用するような「現行指導部の腐敗、堕落」にその因を求める方法では問題の根幹をつかむことはできない。現在の「右派幹部」に代って、最良の「左派幹部」が登場したところで企業別組合の上記の性格は一挙に解決されるものではない。それどころか、政治諸党派がいかに精髄を尽して労働組合運動論を構築してみても、それが大企業の経営と労働者にほとんど無視され、そこが「無風地帯」となっているのが現状である。

彼らよりも、よほど問題点に肉迫しているのは、左翼から悪名高い労働経済学派のアカデミシャンである。ただ、彼らは労働者を「労働力販売者」、労働組合を「労働市場統制組織」とのみ見る単線的理解によって、致命的欠陥を負っている。

では、いかなる接近方法を採用すればよいのか。筆者は問題の根幹は「職場共同体」の注視にあると考えている。労働者はあらゆる欲求の充足を職場集団に求め、経営と労働組合がこの職場集団＝労働者の獲得をめぐって抗争を続けてきたのが、わが国における労働運動の歴史の内実であったのではなかろうか。

「集団主義」的傾向の強いわが国の労働者にとって、職場集団は企業内外における生産活動の場であると同時に、企業外生活にも重要な影響を与える「生活共同体」的多機能集団という性格をもっている。その理由は恐らくは、わが国における農村共同体的生活様式になじんだ労働者の文化的行動様式に多く帰せられるのだろうが、他方、低賃金、コミュニティの閉鎖性等により生活保障機能、感情融合機能を職場集団が担ったことにも因は求められよう。ともあれ、労働者は経営又は労働組合に対応するに当っては職場集団を媒介項とするのである。

また、職場集団は経営組織、組合組織の共通の末端組織であり、両組織にとっての活動上の基本単位でもある。それゆえ、両組織とも自らの組織機能を遂行するためには他方の組織機能を凌駕せねばならず、職場集団における経営・組合の対立は先鋭なものになる。

こうして、経営・組合・労働者の三者関係は職場集団を「場」としてさまざまに展開されることが諒解できるであろう。

この展開過程を歴史的にみると三段階に区分できる。

第一期は、終戦後、組合結成が始って以降、一九四九年頃までといえるが、それは「職場共同体」に凝結した労働者をその長である職長が率いて組合に連結し、完全に経営側を圧倒した時期である。生産管理もこの「職場共同体」の存在を前提として可能となった。当時の全国的労働運動の主導権を掌握していた共産党の指導をはるかにこえて、職場の労働者拠点が形成された理由もここに求められる。

第二期は五〇年以降、経営側が「職場秩序」の確立をはかり、職階給導入によって「職場共同体」内に競争関係を発生させながら、経営権の優位を画した時期である。こうした「職場共同体」の人間関係再編過程で、新たに抬頭してきた職長層がいわゆる「民同幹部」である。彼らは戦後の混乱が一終息し、「職場共同体」の新たなリーダーシップが要求されてきた時に登場した技能面における指導層であった。彼らは「職場共同体」を組合寄りから経営寄りに変更し、技能序列により労働者層にタテの人間関係を作った。しかし、彼らはまだ日常の冠婚葬祭から遊びまでも保証している「職場共同体」の代表者であったし「職場共同体」の経営に対する自立性は保たれていた。

しかし、第三期、つまり五六年以降は職場集団の様相は大きく変化する。それは、五五年以降の日本独占資本主義の復活過程において、経営側が採用してきた労務管理の結果である。経営側は「職場共同体」の凝集性はむしろ容認し、利用しようとするが、その自立性は許さず、経営管理機構の中に整然と位置づけて生産性向上に寄与させようと意図していた。いわゆる経営組織の官僚制化の進行過程である。こうして「職場共同体」には職長を頂点とする権限序列が形成され、経営観点による機能合理的整備が進んでいった。

このことを筆者の調査体験を踏まえて更に詳細に論じてみよう。

巨大企業別組合における最強職場の実態は一般的には以下の如きものである。

現在、各企業とも産業構造再編成、国際競争の激化などの要因により、経営合理化の一層の進行が緊急の課題となっている。それは経営職場集団における生産性向上の要請となってあらわれており、その結果、従来は雑多な労働者を含んで互助的に行なわれていた作業方法が変化し、「能力」差による職務格差、従って待遇格差となり、労働者の分断化が進んだため、旧来の「職場共同体」人間関係が破壊されることになった。このことは経営側にとっても生産管理上望ましいことであった「職場共同体」の統合を破壊することになった。一方、「職場共同体」を率いていた職長も、権威のよりどころであった技能が、技術革新によって無力化したために、経営と労働者の双方に対する権威と自立の基盤を喪失するに至った。

これに対して経営側は、組長の地位を経営末端職制として明確にし、役割を労務管理担当者と規定した。その上で彼らに崩壊しつつある「職場共同体」を再編成することを命じたのである。ここに於て、従来の経営・組合双方に機能自立性をもった「職場共同体」は変質し、「労務管理的職場共同体」が登場した。職長は労働者の中になお存在する「共同体意識」＝連帯志向性を再統合すべく、労働者の企業内外の生活全般に渡る人間関係管理に努めることになった(「丸抱え管理論」の流行)。だが、第二期までは彼らのこの活動は「職場共同体」代表者としての必然性をもっていた。しかし、今や労務管理担当者として行なわねばならないというムリがある。そこで経営側は職場の組合組織の援助を得て職場集団の統合と生産性向上を期さねばならなくなった。そのために次のような組合対策がとられることになった。

第一に、組合員の統合のために、経営職場と組合職場の構造・機能を各々整合的に対応させることである。そのために集団内の技能、勤続、年令、学歴序列ができるだけ整合的となるよう労働者配置を行ない、組長――一級棒芯――二級棒芯の権限序列を整理する。こうした上で課長が職場役員の選定を行ない、多くの場合組長・棒芯がそれに就任する。結局、彼らは経営管理上の権限を使って組合員統合を行なうのである。

第二に、経営側は生産性向上機能遂行のために職場役員に対して苦情処理活動の活発化を要求している。例えば職場班長である組長は、組合班長として職場を巡回して苦情を吸収し、それを経営組長として労務課にとりつぎ、経営側がそれをもとに労働者の作業意欲向上、能率向上策を講じていくといった例は一般的にみられる。

こうして、組合職場の機能が、経営職場の機能にできるだけ円滑に補完作用をなしている場合に、その職場は組合活動が活発とされる。それは組合活動を労使のトップ・レヴェルの賃金交渉に限定している企業別組合においては職場における独自の組合活動がまったく存在しないために起る当然の帰結である。

このような職場集団を最強班とする企業別組合がいかなる機能を行なうかはもはや自明であろう。多くの組合では労働協約上は労使協議制、団体交渉制、苦情処理制が区分されているが、実際には労使協議制に他の二制度は吸収されている。労使協議制は労使協調を前提として協議し合意に達することを目的としているために、交渉が決裂したときには争議に訴えることができる団体交渉制とは異なって、経営への攻撃力はほとんどない。しかるに、労使協議制は「経営参加」の美名のもとに、現象的には「経営側はすべての経営方針を組合に打明けるという誠意を示し、組合は組合員の利益を擁護するための主張を行ない、両者の合意に基づいて経営が民主的に行なわれている」ということになっている。しかし実際には経営権限をもたず、力量にも欠ける組合が経営方針について経営側と対等に交渉できるはずもなく、結局は労使協議制は経営方針を承認するだけの機関となっている。こうして、労使協議制的企業別組合が生産性向上に協力し、経営機能補完機関となっていくのは必然の過程である。そして企業が国際競争、労働力不足、地域社会・産業における地位、役割の変化といった外的変動要因との対応関係を通じて発展しようとする動きに積極的に協力することによって、組合の発展、つまり、組織の安定、社会的地位の向上、外部諸機関に対する発言力強化、労働条件の相対的向上なども可能となるために、一層その労使協調的性格も強化されているのである。けだし、企業の存在を前提として成立している企業別組合の当然の帰結といえよう。

以上、私は企業別組合の特質把握の為には職場集団に着目することが重要であることを述べてきた。そして、労働組合運動論は西欧型理念から相対的に独立したわが国独自の方法論が考慮されねばならぬことも言外に述べている。

だが、「ではどうすれば〝職場共同体〟を包摂した資本優位の労資関係を転換できるか」の問いについては、にわかに解答は引出し得ない。

ただ、いえることは、第三期にみられるような、経営側のイニシアティブによって作られた「労務管理的職場共同体」は経営側の「共同体意識」涵養策にもかかわらずけっして労働者の自発的結合性をもたらさなかったことである。最近の若年労

働者は益々「職場共同体」からの「逸脱」の度合を強めており、これを引きとめるために経営側は必死に策を講じている。「職場砂漠」という第一期、第二期には考えられなかった状態が生まれ、経営側が「生きがい論」を提示して解決をはかろうとしているのはそのあらわれである。だが、それは成功しているとはいい難い。やはり、「労務管理的職場共同体」は、人間のもつ「共同体意識」と最も基底的なところでそぐわないものがあるのだろう。こうして、大企業においては、若年労働者が経営、組合双方にそっぽを向くといった方法で「静かな反抗」が起っている。ありきたりの「闘争」など苦もなく包摂してしまうだけの力量を備えた大企業にとっては、この「静かな反抗」の方が実は最も手強い反抗なのかもしれない。

また厳重に管理された大企業労働者に代って、日本の経済の二重構造の底辺部、つまり、非基幹労働者（基幹とは組織におけるそれであって、生産上のことではない）の側から体制を震憾させる反抗が激発することも予想できる。最近頻発しつつある臨時雇用労働者、季節工、中小零細出版産業労働者の反乱がそれを予感させる。（日産車体の闘争にみられるように、彼らはすでに生産過程の中枢部に位置していることに注意せよ）沖縄全軍労と同様、労働法規範の保証をまったくうけない彼らの闘争が実は最も先鋭的であり、安定せる「日本の労使関係」を脅かしているという事実は、労働運動における「辺境革命」を思わせる。大企業における「逸脱労働者」と彼らとが活動としての共同戦線を組むことに成功したとき、そしてその闘争が大企業の経営構造を揺り動かすインパクトとなるとき、大企業内部で「労働管理的職場共同体」が労働者の自立的な「反抗拠点としての職場共同体」に内実変化することもけっして夢ではないのだ。

黒の手帖

10号発売中
200円（〒35円）
編 集＝大沢正道

黒の手帖社

麦社取次雑誌

通巻3号発売中
120円（〒25円）
6号分＝800円（〒共）
バックナンバーあり

自由社会主義者評議会（準）
＝CSL機関誌

永久革命

言葉の危惧②

反権力

秋山清

反権力という言葉が意外にひろく使われている昨今、私はその言葉をますます大切にしたいと思うことがしきりである。

アナキズムは、思想、政治、文学等々いろいろな方面からその思想としての特長を説明されてきており、私などもしばしば、協同とか、相互扶助とか、自由連合とか、非暴力とか、さらに自主、個性、全員一致とか、反政治、反政党など、時に応じて発言してきたものである。反国家の思想として語ることに力を入れることは誰にもつよく共通するところである。

しかもアナキズムをもっとも端的明瞭に、内容ふかく、そして現実的に語り得るものとして、反権力という言葉は力づよい存在である。そう思っていながら、否そう思っているからこそ私はその言葉にある危惧を感じはじめている。近ごろ「反権力」があまりに無造作に、手軽すぎる扱いに堕しつつあるかに思えるのである。

私は反権力という言葉を奥行ふかく考えて、つかってきたつもりである。奥行ふかくとはどういうことか、という質問があればこう答えたい。自分自身の日常生活にまでそれが思考と実行の錘としてふかく垂下しているか？　いなければならないということである。だからまた反権力とは何のことかという質問に出あえば、まず権力とは何か、ということから考えねばならないと思う。権力について究明するのでなければ反権力とは何かを問う資格も、反権力についてこたえる資格もないのではないかと思ったりするのである。

すでに私はしばしば見てきた。「反権力」が、よく流行語的にいわれてきた反体制ということと同義語的にとりあつかわれているという事実、そのことに私はふかく反対なのである。むろん反権力は反体制と同じ意味に用いられて一向にかまわない場合もしばしばあるかもしれない。しかしそれはほとんど例外に属する

と私は思う。反体制とは、現在の支配体制にたいしての反体制であって、直面する体制の破壊、あるいは突破を成し遂げたとき、その反体制ないし組織が体制とならぬという絶対的な約束はないのである。否、体制たらんことを目指しての反体制運動がわれわれの周辺には満ち満ちているのではないか。議会を見よ、労組を見よ、政党を見よ、と私は叫びたい。

私は反体制とはいわない。反権力といわねばならないと思っている。だから社会主義革命に距離をおいてアナキストは批判を失うことなく、その主張を否定をつらぬき通してきたのである。反権力と反体制とのちがいはこう考えることによって、あまりにはっきりする。

にもかかわらず現在、反体制が反権力とほとんど同一視的に使用されることがあるのは、現体制の強圧力に民衆の側の力が歯も立たぬ状況の下で、その区別をいうより、現体制に対する方位をひとしくする姿勢が、ほとんど一つのように見えるという、その現実に根ざしているだけのことである。

こうした状況の下で、私は反権力という言葉をいまこそ厳密に、いっそう厳密にわれらのものとしなければならないという思いに捉われるのである。

反権力、を民衆の言葉として使用し得るのは何者であるかという問題でもあり、その資格ある者に自分をあらためねばならぬという誇りのごとき積極性でもあろう。

戦後の、あるいは一九六〇年以後のわが日本で、もっとも大きく、明白にツラの皮をひん剝かれたものに日本共産党がある。（日共以前のどの政党にも、その他の民衆の団体にも「革命」の資格はないものと彼らは永年触れ太鼓を叩きつづけてきたが、そのツラの皮が剝かれたのである）その日共（という政党組織とその指導者）がツラの皮をむかれたのか、共産主義というものがツラの皮を剝かれたのが、という思考によって、このことを考えつくした者は意外に多くなかった。ある組織とその組織に至る思想とは切りはなせない筈のものであるのに、現実にはそこのところがどうも無責任に放置されたままのようにも見えるのである。

いわゆる新左翼と代々木系左翼との対立において、代々木系の権力が新左翼をいかにつよく弾圧してきたか、そのとき、被弾圧者たちは代々木の権力を憎み、そこから反権力という思考に行きついた節もあるかに見える。それはそれで一つの到達であろう。しかし、彼らは現実に権力者による被害者ではあっても、「権

力」そのものについての疑惑、不信、否定には到達しなかった。いわゆる新左翼の派閥抗争は、権力否定の逆の現われでしかなく見える。共産党を含めての権力体制を否定はしても「権力」そのものの否定には絶対に至り得ない体質、それは反体制でのみあって、反権力ではないのである。現実の中でのしかかって来る権力を憎むことと、権力そのものの本質を否定することは、時に重なって一つに見えることがあるとしても、けっして同一ではない。彼らは反体制ということが精一ぱいである。それがまったく別のものであると知る者は「反権力」という言葉を、反権力とは一切の権力を拒否し、その発生を反対しつくすという意味においてしか使用しないであろう。反権力とはそうした目的に伴う言葉でなければならないものである。

さらにもう一つのことをつけ加えたい。

「反権力」とは吾に於て自立することによってしか発し得ない言葉ではないか、ということである。

アナキストが事の議決において多数決を排することを根本とするのは、事の正否が事を決するのではなくして、多数の権威が少数の意見を否定する、というこの誤りを侵したくないからである。このことはアナキズムが、政治に反抗するもっともたしかな現実的手続きであるとともに、まっすぐに反権力の思考につながるものである。全体と一人、国家と個人という関係を考えるとき、個人としての我の上に全体及び国家が、高く位置するものでないことを気軽く立証してくれるものは反権力の思想のみであろう。「反権力」とは自我の確立ということとしばしば同義である場合さえしばしばである。

さらに強めていえば、権力機構の最大のものである国家にたいして、反権力の思考にもとずいてその存在と本質を解剖し得る者のみが、真の意味の反権力思想の体得者といえるのではないか。それは個人を国家その他の機構や集団の下に置くことを拒むことのできる思想の確立である。

その場に自己を立たせたとき、いわゆる「反体制」的思考との甚だしい思想距離をたしかめ得るのだと私は思う。だからそのとき、反体制の諸運動と協同することも現実に可能となり得る。そのためにも反権力という言葉の意味を、厳密にかんがえ、大切にわがものとしなければならない、と近ごろしきりにそう思う。

（七一、一、三一）

『われらの内なる反国家』によせて

沢木漠

画一化されたものではなく、自分自身の言葉で自分の思想を語り、自己の運動を創り出していくことの追求が、ジャーナリズムに飽きられ忘れ去られた今、表皮的な闘争の後退とは逆に、細々とではあるがやっとわれわれの内に根づいて来たのではないだろうか。数々経験した敗北がわれわれに与えるものは、消耗感や挫折感ばかりではないことが、大きな政治課題を軸とした安保闘争でも、六〇年と七〇年の相違に現われていることは注目する価値があるだろう。永い時間を費して築き上げられた歴史を転換することは極めて困難な事業であることは言うまでもないが、ただ、その困難な事業は、自己の全存在を賭けねば出来はしないし、実はそれすら保障されているわけではけっしてない。自己の全存在を賭けることは、自分の思想を明確に確立しなければとうてい出来るものではないはずだ。

われわれは随分と敗北を重ねて来た。歴史を振り返えると、驚く程多くの敗北を経験して来た。しかし、われわれが生きていく限り、叛逆は無くなることはないだろう。叛逆は、絶えず生活の中から生まれ、生活の中へ還元されていくものだ。われわれの生活の中にこそ、否、生活の中にしか叛逆の根はない。そして生活を営み、社会を構成、構築、発展させていくのは民衆であることを忘れてはならない。巨万の民衆が歴史を創出して来たのだし、これからも創り出していくであろう。歴史の主人公は『偉大なる人々』ではなく、民衆であることを知らねばならない。

われわれは「大衆」とか「人民」とか、借りものの定義を使って漠然と語っていたが、本当の意味で民衆とは何か、とりわけ日本の民衆とは何かという問いかけに、正面切って答えなければならない時に来ている。また客観的につまり科学的に民衆の本当の顔を把みとることと同時に、主体的な自己の、生活に根を張っ

た運動を追求していく必要がある。この作業は大変に困難であって、一朝一夕には出来うるものではないだろうが、少なくとも追求する姿勢だけは常に維持しなければならないだろう。筆者は書物の多くを知っているわけではないから他にも在るかも知れないが、太平出版から出された『われらの内なる反国家』（大沢正道・内村剛介編）は、日本の民衆を主題としたものとしてはユニークな内容を持っていると思われる。幾つかの個人論文と運動者の手記とを集録しており、一見ばらばらだが、全体に一貫したものを感じさせる。編纂者の一人である大沢正道が、編集方針として「われわれが本書で試みたことは、このまさに現実に生きた、本当の民衆の顔をさまざまな角度からつかみ取ろうとする試みの一環である」と述べている。確に試みの領域を脱皮して明確な新たな結論が出ているとは思えないけれども、今まで中途半端に放置しておいた、あるいは意識的に触れなかった問題を、既成の発想とは違った視座から照らし出していることに間違いはない。

『われらの内なる反国家』は、Ⅰはじめに——反国家の根について、Ⅱ背く「日本精神」の構造と伝統、Ⅲ「根づき」への試み——土着と自立に挑む手記Ⅳ対談・日本民衆の光と闇、Ⅴおわりに——権力は弱点の総和である、の五章から成っている。Ⅰ章において大沢が反国家と反体制との質的区別を、彼の力作である『反国家と自由の思想』を土台として、クロポトキンの「相互扶助論」序論の一部を引用し、発展させ説明している。ここで大沢は、民衆こそ反国家を、すなわち階級闘争と同時に構造闘争を貫徹する主体であると結論づけているが、このことはこのⅠ章での論理的展開によるよりも、むしろⅡ章の松永（伍一）の「『籠り』の思想」やⅤ章の宮本（常一）と内村（剛介）の対談の中に、より深く印象づけるものがあるように思える。だが現在の状況では理解されにくい反国家の概念を、簡潔にまとめ上げていることは確かだろう。

われわれが個人の意志によってではなく、ほとんど無意識に先祖から受け継いできた民衆の文化の底流に流れる情念、しかもそれは、われわれ自身でも気のつかない、自由を熱望してやむことのない抵抗精神、の存在を知ることは重要だ。時代の権力の圧迫や術策によって屈服し飼い馴らされたように見えてはいても、自己の生の拡充、自由を求める民衆の反権力の情念は、内の奥深く隠ぺいされながらも脈打っているのだ。

松永は、この民衆の情念の表出形態を「顕在化させることによって集団のデモンストレーションの役目をはたす場合の芸能や祭儀」と「潜在化させることによって仲間同志の秘密を守っていく場合の結社組織」と二大別している。〈顕在化させる〉と言う前者も、その前提的条件として〈被治者としての民衆〉であることで、芸能や祭儀の行事的行為にとどまるしかない。しかし、前者にはまだ戦闘性や伝播性が残されているが、権力にその反権力の〝正のエネルギー〟を嗅ぎつけられさまざまな圧迫を受けて隠べいされ、〈危険なもの〉としての秘密の行為となることで〈亡命的自由〉を得、秘密を守ることの感覚的快感を得ることができるとしても、それは更に内へ内へと籠らざるを得ない。この情念の籠るところは、狂気、自由、反権力、悪の混沌とする〈洞穴（ほらあな）〉であり、人間を実存たらしめる豊饒な沃地なのだ。

「『籠り』の思想」において松永が指摘しているように、情念を串ざしにした真の連帯を獲得する為には、われわれの内深い〈洞穴〉に思想的核を置かねばならないだろう。しかしまた、反権力のエネルギーを持つ情念の存在を確かめると同時に、極めて日常的な生活の中に影を投げる因襲や習俗の根強い影響力を見落すわけにはいかない。「習俗であるがゆえに精神の内部に鋭く突き刺さってはこないが、しかしまた、習俗であるがゆえに、外側から精神を強く規制している。物事が、与えられた秩序に添って、その枠組みのなかで運ばれている間は、この規制はそれほど意識されない、しかし、与えられた祖序が脅かされたり、崩壊の危機が感じられたりすると、この規制力はフルに発動される。習俗化されていない精神はつねにこの規制のまえに屈服するのである」と「習合の論理と習俗」で述べた大沢は、仏教が日本に伝播した歴史の一大転換点を軸に、日本固有の〈習合の論理〉の切開を試みる。「片手に経典、片手に仏像」の言わば丸腰で日本にやって来た仏教は固有の民族神を擬制の民族神へと転換し、氏族共同体を古代国家のなかに組みこんでいった時の権力と癒着することで、摂取され、普及されていった。インドでも中国でも、仏教教団の席次は、入団の年次に応じて定められており、新参であれば地位に関係なく末席にすわるものとされていたが、日本においては、入団の年次にかかわりなく天皇や皇族は上席を与えられてきた。しかも国家権力は「仏教のもつ高度の教理や儀礼の外被で、粗野で幼稚な土着信仰を包むことによって、その権威をたかめ、ひいてはその権力をつよめ」ながらも

「けっして核である土着信仰の本質を奪わぬように注意深く配慮されていた」のだ。この神仏習合にその第一歩を見る〈習合の論理〉は、ヨーロッパから社会主義思想が流入してきた明治期にも十分に発揮されながら今日に到っている。われわれの無意識の日常生活の中に〈習合の論理〉が習俗と密着してごろごろ存在していることは、考えると恐しいことだ。「土着」と云うことが最近問題になっているが、これは革命思想や運動原理を新たな習俗として、自己に民衆に定着させようとすることに対する行為の現われであると思われるが、その限りにおいては評価することはできるにしても、現在の自己を含めた民衆の持つさまざまな位層をそれとして把握する作業を怠ると、権力やそれに追従する輩の手によって新たな擬制に吸収されていく危険は充分にある。また、〈イデオロギー〉の図式による割り切り〉によって、民衆を神としてしまったり逆に野獣としてしまう愚行を繰返してはならない。

十三人の、したがって十三のそれぞれの運動の現場からの報告がⅢ章に集録されている。それを読んでみるだけでも実践過程のさまざまな苦労を察することができる。行間に現実の、到底文字化され得ない部分の困難性が語られていることに注目しなければ意味がないだろう。そして、その実践の困難性を、ただ同情するだけではなく、同時にわれわれのものとして、自己の運動の中で生かし乗り超えていくことが、読んだものの課題であるだろう。さまざまな方法で、さまざまなレベル、地区での反権力の闘いも決して多くはなく、むしろ絶対的に少ない。「権力は弱点の総和である」と内村が見抜いたように、われわれ民衆の〝弱さ〟が、権力を根底において否定しながらも、支えてしまっていることを知らねばなるまい。その弱さを自覚するものだけが、普遍性と称される乾ききった理論を原理とした政治的アジテーションの疑瞞性を見抜き、自己の生き方そのものに密着する闘いを根強く展開しうるだろう。

乱

定期購読の申込は

何号からと明記して下さい。

わが国における反逆の原点（2）

鳥越　弘之

「生活」という言葉をわれわれは、どのような意味あいで使っているだろうか。一つの言葉を軽薄に発することによって、それからつらなるあらゆる言葉を無価値なものにしてしまう失敗を、われわれはしばしばしてしまうものだ。「生活」という言葉もそれらキーワードの一つである。「生活」という言葉が意味する〝実体〟のどこを見極めるかによって、あとにつづく言葉群、論理はまったく異なってきてしまうのだ。

神津陽は『蒼氓の叛旗』でいう。「生活を、私は生命保持とは異なった質で規定したい。つまり『生活』は〝生きる〟ことの選択であり、関係的概念である。普遍性は生命保持（内的時間―空間の、最小限の外的時間―空間との関わり）の中にはなく、関係的に把握された『生活』の中にある。つまり、個―類と構造的な外的時間―空間から接近した把握は、生活と共同体の間での行為、意識の中に普遍性の根を見つける。」

私は彼の「生活」概念とまったく対極のところで「生活」をとらえたい。彼の「生活」把握は個人の〝決意〟としては認めても、「生活」〝実体〟としては容認できぬからである。彼はいう。「衰弱した精神よりは豊かな広場がほしい、生き方と死に方のけじめはつけたい。このことが価値としての『時間』の問題であり、『生活者思想』と『かくめいのこころ』を結ぶのである。」

けじめをつけるのはけっこうなことである。『生活者思想』と『かくめいのこころ』を結びつけるのもけっこうである。だが、生き死にのけじめがつけられぬところから、われわれの「生活」がはじまったのではなかったろうか。ここでいうわれわれとはもちろん、特定の前衛を自認する諸君をさすわけでもないし、また、大衆のみをさすわけでもない。そのような区分けができないところでわれわれを使用し

ている。

「生活」は「生命保持」を基軸として展開されるのであり、外的時間―空間とやんごとなきところで関わることにおいてのみ、存在するのである。

「ねえねえ（女中のこと）と同じように、働くだけでした。夜おそくねますし、昼間の疲れで、ひと眠りすると、はや、おっかさんが起きて、豆腐にする大豆を、ひいておられたり、桑の葉をざあざあと、ひっくるかえしておられるのです。『しまった』と、どうして帯をしめたかわからないほど、あわてて、とんでゆきます。口がこわばって、『すみません』といえないのです。おっかさんの刺すような気魄におされて、体がすくむ思いがするのです。もちろん、気にいる道理がありません。来る日も、来る日もこうした朝にはじまって、一日中休むひまなく働いて、そのうえ姑さんの冷い、鋭い監視の眼におびえ通しです。次々に子どもはうまれましたが、ちっとも、この家にいつこうという気になれません。どうかして、がんじがらみに縛られて、擒になっているこの城廓から、逃れたいと思いました。逃げさえすれば、体が楽になることだけを思い、子どもや夫のことを、考えるゆとりはありませんでした。むろん、小さい荷物を人目につかないところへしのばせておいて、里へ走ったことも、一、二度はありました。結局、子どもや主人にひかれて帰りましたが……」（溝上泰子『日本の底辺』）と農家の一主婦はいう。

「体が楽になることだけを思い、子どもや夫のことを、考えるゆとりはありませんでした。」という心情吐露を特異な事例としてではなく、生活する人間が持たざるを得ない、より普遍的なものとして、抑えておかねばならない。つまり外的時間―空間は「己（おのれ）」（内的時間＝空間）を〝生きぬく〟ための補足的手段にすぎない。一揆・打毀しなどの暴動にはじまって、革命にいたる道筋を流れる人間たちの態度も、もちろん例外ではない。

この「己」以外のなにものでもない人間が、より「己」たらんとして、欲望（生活目標）をもたざるをえないことによって、生活構造に内包される矛盾が露呈されてくる。つまり欲望と欲望充足のための手段との間の葛藤である、これは不可避である。この葛藤を消滅させようと考えるものがいる。欲望の修正と生活の場の改良によって、それをなそうと考えるのである。この考え方はきわめておもしろい問題を含んでいるのであるが、ここではふれない。

さて、前回、共同体（「村落共同体」＝ムラ）にとって、その構成員がいかなる

意味あいをもつのかを考えてみた。今回はこの共同体内で構成員がいかなる動きをとるかを考えてみなくてはならない。

共同体内で構成員が〃生きよう〃とすることは、とりもなおさず、欲望を充足しようとすることである。欲望充足の過程は、私的所有の実現化という形をとってあらわれる。この欲望充足（私的所有）をめざして、すべての構成員が競争し、闘争するわけである。競争、闘争であるかぎり、時間の経過とともに、この目標を実現できるグループと、実現を放棄せざるを得ないグループに二分されてくるのは、きわめて当然のことと云えよう。

しかしながら、実現を放棄せざるを得ないといっても、〃生きよう〃とするかぎり、生活を放棄するわけにはいかない。それゆえ厳密には、当初の目標実現の方法を放棄し、形態を変えて目標達成をしようとする。でないと生活自体の放棄に追い込まれるからである。

わが国ではいかなる方法をとっているかというと、前者の実現可能のグループに属する構成員の家に寄り添う形態をとる。前者に属する「家」が具体的に出した生活目標に合わせた生活目標をたてる。競争・闘争関係を捨てて、協調関係をとる。俗にいう相互扶助の形態の一つである。わが国ではこれをオヤ・コ関係といっている。

前者に属する「家」を便宜上、親方家、後者に属す「家」を子方家といっておこう。親方家の目標達成はとりもなおさず、子方家の目標達成である。親方家の繁栄はとりもなおさず、子方家の繁栄である。その成果の一部が子方家に流れてくるからである。このパターンをつけることによって敗者である子方家は、自分自身の生き残れる道をみつけたのである。

この協調による相互扶助の関係はまた、支配、被支配の関係と重複している。このように親方家と子方家との間に二重の関係が結ばれているのであるが、この二重の関係は「家」集団内部の家構成員相互の関係と類似していることに読者は気づかれるであろう。それゆえにこの親方家―子方家の関係が家にたとえられ、明治以降、国家の支配者によって、この関係が喧伝せられるようになるのである。しかしながら注意しなければならないのは、この関係をつくったのは国家の支配者ではなく、民衆自身である。支配者はその民衆の発案をたくみに利用したにすぎない。もちろん家相互の関係は、親方家―子方家という縦の関係だけではない。親方相

互・子方相互の扶助もある。ユイ・モヤイなどといわれるものである。しかしながら、この横の関係もたまたま勝者相互・敗者相互の関係になったにすぎず、基本的には「己」意識が下じきになった関係であり、縦の関係ができてしまった動機と本質的に変わるものではない。ときには、敗者は敗者という自覚のもとに相互になめあうことがあるとしても、クロポトキンが夢想したような相互扶助からはるかに遠いことは云っておかねばならないだろう。このような関係はわが国独特のものがあるとしても、ミール共同体などにおいてもさしたるちがいがないことは云うまでもない。

田植のてまがえの姿、協力して舟を漕ぎだす姿のみをみれば、相互扶助の美しい姿とも、うけとれよう。しかしながら、江戸時代の検地帳あるいは名寄帳、また明治以降の土地台帳を、年代順に追ってみるがいい。家々の興隆・没落のさまをつぶさに見ることができよう。ピンポン球のように繰り返されている上下運動はなにごともなく行なわれたのではない。その裏に血みどろの争い、裏切り、反目があったことはいわずもがなである。争い、裏切りなくして、どうして三反百姓が三、四町をもつ百姓になれよう。

「皆さん、とに角誰もいないところで、たった一人暗夜に胸に手をおいて、私は少しも悪いことはしておらん。私の親も正しかった。私の家の土地はすこしの不正もなしに手に入れたものだ、とはっきりいいきれる人がありましたら申し出て下さい、といった。（中略）するとみんな口をつぐんでしまった。」（『忘れられた日本人』）

しかしながら、口をつぐんでしまった人びとは、まちがいなく次のようなことを自問していたはずだ。不正、裏切りなくして、どのようにして生きられたのか、と。表現を変えよう。規約を破りつづけること以外にいかなる生き様があったのか、いや破ること自体がわれわれの慣習的行動基準（モレス）となっていたのではなかったのか、と。

このように擬制的相互扶助が村落共同体内における構成員相互の関係である。ここでいう擬制的とはフォーマルな関係においては、相互扶助的様相を呈し、インフォーマルな関係においては敵対的様相を呈することを意味する。そしてこのフォーマルな関係の累積体を通常、社会構造と呼んでいる。この社会構造より生まれる価値体系、「家」共産主義的価値体系は、支配者によって美しい色彩をほどこされて

国体論、社稷思想となって結実していく。

ここで問題を整理するために、大沢正道氏の「反国家の根について」(『われらの内なる反国家』)を援用しよう。氏は共同体＝社会構造に対するものとして、利用体＝国家構造をおき、また、支配搾取階級に対して、被支配＝被搾取階級をおき、二組の対立抗争の関係を措定する。そして共同体を被支配と、国家構造を支配と、等式で結ぶ。これは当然である。さらに、国家構造は「実体ではなく、一つの構造であり、存在の様式なのだから」として、国家構造と被支配の重なる場合のあることを指摘する。この場合を便宜上「国民」とよび、被支配＝共同体を「民衆」と氏は名づける。そしてこの「民衆」こそ、「共同体＝社会構造を侵蝕しようとしている利用体＝国家構造に対立し」ている点で反国家的である。ただし、現実は、大衆は「国民」の顔と「民衆」の顔の二つの顔を使い分けながら生きている、と氏はいう。

そうすると、私が述べてきたわが国の村落共同体構成員は、この二つの区分、「民衆」・「国民」のいずれに属するであろうか。一見、国家構造＝被支配と結びついた「国民」に属しているようにみえる。しかしながらじつは、明らかに共同体＝被支配に結びついた「民衆」である。

ただし次のような条件をつけておかねばならない。まず、共同体の問題である。大沢氏は共同体を「相互扶助に基礎をおく構造」と規定している。大沢氏の「共同体」概念は〝実体〟というよりもむしろ、理念的概念である。論理構築上、そのような概念をつくっていいわけであるが、ただ〝実体〟から飛躍することによって、若干の危険をおかしてしまっている。第一に、共同体から国家構造が派生すると氏がいうとき、歴史的にまず、相互扶助に基礎をおく社会構造が存在したことを前提としている。第二に、共同組織のなかに相互扶助的様相をおびたものが存在するわけだが、この場合の相互扶助を表面的に観察すると、とんだ誤解を生じることになる。私はどちらかといえば、共同体を、その発生当初から、相互利用的関係を持ったものとみなしたい。その意味で大沢氏の「共同体」概念と多少ずれていることが一つ。

二つめに、わが国の特異性を考えなくてはならない。欲望実現に破れた「家」は親方家に寄り添うことによって生き残る道を選んだ。私的所有（それ以前は私的占有）の度合いに応じて、寄り添う程度が異なるのはもちろんである。寄り添いつ

つ、私的所有の増大を謀り、「己」みづからの欲望体系（生活目標）を実現する日のあることを夢みた。特定の人間の目からみれば、その人間がどの家に生まれるかによって、父と同様、寄り添うところから出発するものもいれば、あるいは、寄り添われることから出発するものもいた。しかし一致することは、自己にひきつがれた系譜を意識しつつ、自己の「家」の家格を引き上げ、みづからの欲望を実現することであった。

そのための相互利用であり、寄り添うところから関係がはじまり、いわば「家」共産主義的容貌を呈するかぎり、反逆という姿勢は想像を絶するものであった。そのようなものから遠いところで日本の社会構造はできあがった。「生きる」ことが不可避のことであり、生きるためにこのような関係を選択すれば当然、反逆不可能な構造と価値体系が生まれよう。これを国家支配者の民衆操作といってはいけない。まず民衆の選択があり、その選択にのっとって支配者が操作したのである。この社会構造、この価値体系内においては、反逆とはせいぜい「草莽の士」として動くのみである。しかしもちろん、これは厳密には反逆とは千里の径庭がある。つまり、反国家たりえない構造の中に生きてきたのである。

（つづく）

編集後記

戦後、絶えて久しかった自由連合派労働運動が、ようやく胎動を開始している。本号では、IWTの呼びかけとともに、地域合同労組の可能性をさぐる意味で、柚木論文を掲載した。七〇年代の自由連合派は、労働戦線においても、既成指導部を含めた一切を根底的に揺がすであろう。

幸か不幸か一号は、頼りなくも好評であった。一般的な「好評」などナンセンスなことはいうまでもあるまい。熾烈な批判・新鮮かつ大胆な問題提起を！

乱 RAN 2号

1971年2月20日発行（月刊）

定価 70円（〒25円）
定期購読 6号分 500円（〒共）
編集 『乱』編集委員会
発行者 秋山 清
発行所 麦社

東京都豊島区南池袋1-15-21田中ビル207
tel.(03)987—5765 振替東京 144722

全体革命への序説

大沢正道

「アナキズムの原理と原則」「プロレタリア独裁と連合主義」の二論文を収録。研究会テキスト等に好適の入門書。

一五〇円（〒35円）

アナキストの文学

秋山清

「アナキストの文学とアナキズムの文学」、「アナキストの文学」、「昭和の詩人群」からなる本書は多年にわたりアナキスト詩人として活躍してきた著者の総括ともいえよう。

二四〇円（〒45円）

私の見た

日本アナキズム運動史

増補版

近藤憲二

三月刊行　予価三〇〇円（〒45円）

大杉の片腕として活躍した著者が体験をもって語る日本アナキズム運動史。基本資料としても高く評価される。再版にあたり、新たに秋山清氏の解説を加えた。

クロンシュタットの反乱　独裁と革命

ベルクマン　ファブリ

残部僅少　二〇〇円（〒35円）

残部僅少　二〇〇円（〒35円）

麦社

東京都豊島区南池袋1—15—21　田中ビル207
振替口座　東京　144722　tel (03) 987—5765